

Title	<書評>若尾祐司・井上茂子編 『ドイツ文化史入門：一六世紀から現代まで』
Author(s)	北村, 昌史
Citation	史林 = THE SHIRIN or the JOURNAL OF HISTORY (2012), 95(5): 806-812
Issue Date	2012-09-30
URL	https://doi.org/10.14989/shirin_95_806
Right	
Type	Journal Article
Textversion	publisher

若尾祐司・井上茂子編

『ドイツ文化史入門』

——一六世紀から現代まで——

北村 昌 史

ドイツの歴史研究には「堅い」というイメージがつきまとう。ブルクハルトをあげるまでもなく、ドイツでも「文化史」の伝統は連綿と続いてきているのだが、ドイツのアカデミズムの歴史研究でも最近になって「柔らかい」ジャンルが定着した観がある^①。日本でもようやくドイツ文化史を概観する試みが、可能になったということなのであろう。

本書は、「あとがき」によれば、序章と終章の他、それぞれ①農民文化、②教会文化、③市民文化、④労働者文化、⑤国民文化⑥大衆消費文化をあつかう六章からなり、①と②は長い時間をかけて緩やかにしか変化しない基層文化、③と④は一六世紀から一九世紀にかけて近代的な生活スタイルを仕立てた都市文化、⑤と⑥は、国民的規模からグローバル規模へ広がる現代的な表象と生活の文化である。この六章はそれぞれ「事例研究」と題するコラムを伴う。

序章（日置雅子）は、「ドイツ文化の成り立ち」を三つのトピックで論じる。まず、紀元前後の古ゲルマン社会が概観される。次に、八、九世紀のフランク王国により、地中海文化のキリスト

教と帝国がアルプス以北に移植され、それに農業革命（「三圃制」の導入）とレーエン制という要素を加え、新たな文化的枠組みが形成される。最後に、一五〇〇年頃、ルターとデューラーによるドイツ語話者への着目もたらした、中世のカトリック普遍主義から近代の国民的文化形成への転換が見られた。

第一章「基層の農民文化」（若尾祐司）は、まず、三圃制の農業には一九世紀に至るまで変化はなかったという。農具の主要部分もエネルギー源も木材なので、「木の文化」が生活の基本であった。重量農耕具をもっているか否かが社会階層の区分の基準であった。人口密度がエルベ以東では希薄で、西では密であったのに対応して、農業経営の規模も、①小農・貧農中心の西南ドイツ、②中・大農の西エルベ中央部、そして③東エルベの大農場に分けられる。①と②が旧来からのドイツであり、そこでは人口成長を背景に農業利用面積の拡大が図られ、森林の開墾が進む。農民の社会階層分化も進む。他方、③の農村社会は大規模な領主農場の支配下に置かれた。一八世紀から一九世紀への転換期に、「上からの改革」がおこなわれる。その結果、東エルベでは農場領主層が最大の利得者となる。西南ドイツでは年賦払いが農民に負担をもたらし、彼らの中には「農民蜂起」を起こす者がいた。また、移民がライフコースの一つの選択肢になる。最後に、一九世紀末に生きていた農民マリーの人生を通じて、当時の農民の生活文化が語られる。

第一章は、農村史研究に蓄積のある若尾氏ならではの着実な概観である。安定した情報に基いて、女性マリーの人生から語られる一九世紀の農民の「生活文化」についての叙述は精彩ある。と

はいえ、彼女の例は西北ドイツの事例であり、類型ごとの「生活文化」の違いが論じられていれば、本章の叙述はもつと豊かなものとなったであろう。

第二章「教会と宗教文化」（下田淳）は一八世紀までのキリスト教の状況を語る。西南のカトリックと北東のプロテスタントのコントラストがはっきりし、カトリシズム、ルター派、そして改革派が主要三宗派であった。教会の首長を領邦君主が兼ねる領邦教会制が、プロテスタント諸邦では早くに完成するが、教皇や司教との関係が複雑なカトリックのバイエルンでは一九世紀になって完成する。次に、中世では、非貴族出身の下級聖職者は、「内縁関係」をもち、教育程度が低かったが、宗教改革で状況が一変する。プロテスタントでは、結婚が可能になったことにより独自の聖職者階層が誕生し、牧師の教育程度が上昇する。カトリックでも一七世紀には下級聖職者の多くが高等教育を経験するようになる。プロテスタント聖職者の父は聖職者が突出するが、知識人層からもリクルートされ、カトリックの聖職者の父親は中流以下である。経済的には、牧師は国家から俸給をもらい、それは手工業者の収入程度であり、司祭の収入は農民レベルである。一九世紀になると司祭も国家から俸給をもらうようになる。聖職者の「聖職」への専念は、一九世紀初頭の「世俗化」により可能となった。民衆は、中世以来の奇蹟・魔術信仰と縁は切れなかった。カトリックでは、ミサ以外の共同の祈り、巡礼、行列、信心会活動など民衆と教会の接点は多様であった。宗教改革後は、宗派の教義を民衆に伝道することが急務となる。とくにカトリック地域において、一年の半分に至る日曜と祝祭日は、民衆にとって日は

常の憂さを晴らす機会であった。一八世紀の啓蒙主義が祝祭日の規制に乗り出す。一九世紀以降になると、教会の教義に忠実な人が増加し、伝統的宗教文化の衰退がみられ、他方宗教に無関心な人が増加した。

この章では、一八世紀までの「生活文化」としてのキリスト教の状況が、宗派ごとの違いにも配慮しながら、わかりやすく説明されている。とはいえ、一九世紀以降の変化についても少し説明が欲しかったところである。

第三章「変わりゆく都市文化——近世における余暇の成立と新しい生活様式」（山之内克子）では、一七から一八世紀における都市内部の大転換を人々の時間概念の変化からみてとる。市門の開閉が人々の昼と夜を区分したが、それは太陽の動きに規定される。これに加えて教会の鐘楼と家長も活動時間を決定づける。一七世紀から季節差を排して標準的な生活スタイルを確保する傾向がみられ、一日を均等な時間のブロックへと客観的に区切るようになった。そうした過程の中で、職業生活と切り離された個人になった。「自由な」時間ブロックが生じる。以上の流れのなかで、ステイタスシンボルとしての郊外のガーデンハウスが位置づけられる。人口増大と都市環境の劣悪さから、自然に囲まれた郊外地に新たな生活環境を求めたものである。その結果、人々の昼と夜を規定する市門の機能が弱くなり、自然光に依拠した生活サイクルからの脱却が見られた。職と住が空間のレベルで分離した。時間のレベルでも「労働時間」と「非労働時間」に分離し、「非労働時間」が「余暇」とみなされ、新たな「余暇の形式」が模索される。以上の変化が、一九世紀以降に引き継がれていく。

一八世紀の都市文化の新しい要素を、時間感覚の変化から説得的に論じている。時間感覚の変化と絡めて、都市空間の外への人々の生活の場の拡大を説明しているのも興味深い。本章の最後に一八世紀の新しい要素が一九世紀になって本格的に展開したことが指摘されているが、それを山之内氏の一九世紀に関する研究成果をふまえて具体的な材料で論じていたければ、本章の意義はより鮮明になったであろう。

第四章「労働者文化と協会の形成」（田中洋子）は、労働者の協会をとりあげる。一九世紀の工業化をきっかけに人々の生き方に根本的な変化が生じる。その過程で形成された生活様式・社会意識が現在まで続くドイツ社会の原型となる。そうした変化の中で新しいつながりを求めて作り出されたのが協会である。これは共通の目的のために自発的に人々が集まって形成する集団である。一九世紀に入る前後から一八四八年革命まで市民の自由主義運動が協会を結成し、一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけて労働者による団体結成となる。企業での雇用労働がもたらした条件として次の二点があげられる。①労働と非労働がはっきりした時間として分離し、工場から出た後に自由に使える時間と空間が誕生し、②上司による抑圧から労働者の階級的経験が生じる。一八七八年の社会主義者鎮圧法により政治活動が禁止され、社会民主党は協会で活動する。その結果市民の協会から労働者の協会を引き離すことになった。一八九〇年に社会主義者鎮圧法が失効すると、社会民主党指導部は協会を不要とするが、労働者の間で協会はブームとなる。協会の活動は、多くの男性労働者にとって魅力的な自由時間となった。社会民主党も一八九〇年代末からは積極的に協

会活動の主導権を握ろうとする。一八九〇年代以降、労働者の、労働者による、労働者のための協会が、体操協会、合唱協会、自転車協会を三大人気サークルとしてドイツ全土で急増する。カトリックやプロテスタント教会の協会も同様の展開を見せる。労働者の協会であるが、メンバーの多くは市民であり、市民による組織文化をうけ付けたものである。労働者の協会は、労働者としての経験を基盤に労働者としての団体を作ることを通じて、市民となっていくという二重の意味をもつ。

本章は、協会文化の労働者の世界への普及が明快に論じられるところが、明快に論じられている点にこの章の問題点が隠れている。

まず、本章全体として、社会主義者鎮圧法の下での協会の発展、およびその鎮圧法廃止後の本格的展開、という見通しのもと様々な歴史事象がかなり単純化されている節がある。それを強く感じるのは、カトリックの協会の発展の趨勢が、労働者協会の発展と重なっていることを指摘している箇所である。そこでは、カトリック教会は、一八七〇年代から本格的に労働者の協会設立に乗り出したと指摘される。ドイツ史を知る者が「一八七〇年代」という時期から、カトリックについて連想するのは、文化闘争であろう。カトリックによる協会の発展の背景には文化闘争が想定できるが、本章では社会主義者鎮圧法下にくつかの協会が作られたことが指摘され、文化闘争についてはふれられていない。次に、「労働者の」協会が、章の大部分で労働者のためと明確に位置づけられていることと、最終節において市民と労働者の二重性の中に位置づけられていることを、どのように整合的に理解してよい

のかはつきりしない。

第五章「大衆化時代の国民文化」（井上茂子）では一九世紀から第二次世界大戦に至る国民文化の変遷がのべられる。一九世紀初頭のナポレオン戦争でドイツのナシヨナリズムが覚醒する。第一次世界大戦が勃発すると、国民の一致団結が出現し、女性やユダヤ人も「ドイツ国民」になろうとする。ヴァイマル期では、「社会の分裂」が意識される。その象徴が「新しい女性」であった。この時代ではまた様々な前衛芸術が花開き、市民層と労働者層が同一の大衆文化に接近するプロセスが進んだ。ナチ政権が誕生すると、政敵の排除が進み、そして国民の多数もナチ支配を容認した。その理由として、①敵対するグループの速やかな排除②「ナチ体制の功績」と思わせる政策③新しい「ドイツ人」による「共同体」の構築があげられる。③については、「ドイツ人」を結集する政策をおこなうが、ユダヤ人、シンテイ・ロマ、不治の病人・遺伝的疾患をもつ者、さらには同性愛者や常習的犯罪者は「ドイツ人」に含まれなかった。ドイツ民族であれば、国境の枠を超えて優遇され、支配地でもゲルマン系→ラテン系→スラヴ系→ユダヤ系という民族の階層差があった。要は、構造的受益者である「ドイツ人」はナチスの政策に反対が困難であった。ナチ党にも多くの魅力があった。先端的芸術や科学の世界では排除の政策はマイナスに作用したが、当時の国民文化は娯楽の文化にあった。

本章は、一九世紀以来ナチズムに至る「国民文化」の変化が、時代ごとに明快に論じられている。とくに、ナチズムの時代に国民がナチスを支持するようになった背景を論じた部分により「生

活文化」の中にナチスが入り込んできた状況が端的に説明できている。

第六章「戦後ドイツの文化」では、まず戦後西ドイツの大衆文化がとりあげられる（水戸部由枝）。無条件降伏は新しい時代への希望の始まりであった。新しい時代の到来は、新聞・雑誌・ラジオなどの文化面にみられた。五〇年代の経済成長の影響は文化面にも見られ、とくに映画産業においてそうであった。当時の映画は戦争映画と郷土映画であり、一般兵士は被害者であり、また郷土は美しいという内容である。この映画に見られた伝統的性別役割を基礎とする家庭像は、戦後の女性の現実と対立していた。若者たちはこのようなドイツ映画を拒絶し、アメリカ映画を好んだ。こうした動きが、ナチ時代も戦後の立て直しも経験していない世代による「六八年運動」に結実する。この運動の意義は、行動的・参加的民主主義という新しい政治文化を誕生させたことにある。

東ドイツ（石井聡）では、就労者全体の八九・四%が国有企業に勤めており、多くの人にとっては企業が日常生活の場であった。効率的なものとはいえない生産現場の状況の中で労働や職場の間との交流を誇りとする伝統的な労働者文化が再生した。そこで同じ職場の労働者十数名による組織であった作業班が、利害代表組織や余暇の点で大きな役割をはたした。

西ドイツへの移住民（井上茂子）について、戦後すぐは東部からのドイツ人引き上げ者が問題になる。その後、東ドイツからの逃亡者が到来し、彼らなしに「経済の奇跡」はなかった。南欧諸国との協定によりドイツ語を母語としない外国人労働者

働者が導入された。一九五五年からしばらくは外国人労働者は客人として歓迎された。オイルショックの七三年以降募集は停止されるが、帰国しないで世代が継がれるケースが多く、とくに「トルコ人問題」が発生した。一九八一年以降は、庇護申請者が急増し、誰をうけいれるかの政治問題が発生した。外国人労働者を長期的視野なしにうけいれたために、①外国人の同化②外国人の職業の下層への固定③子ども教育問題④自国を移民国と認識できないドイツ人、といった問題が発生した。東ドイツでも、政治難民、社会主義の兄弟国、そして契約労働者といった形で移民をうけられていた。外国人について公に論じられず、偏見を助長した。ここから右翼急進主義の若者が出てくるのである。

本章は本来の執筆者である斎藤哲氏の逝去に伴い執筆者が交替したものであるが、西ドイツ、東ドイツ、そしてドイツへの移民について適切な執筆者を得て、それぞれの「生活文化」について鮮明に語られている。

終章「ヨーロッパ連合の中のドイツ」(井上茂子)では再統一後の諸問題が論じられる。「西が東を吸収する」統一であり、旧東市民は二級市民扱いられていると感じるものであったが、現在では東西の統一は全体として三分の二は完了したとされる。ドイツは、「ヨーロッパの中のドイツ」というスタンスである。ゴミの減量と反原発という点で、ドイツは環境先進国である。ドイツは移民国という認識が見られるようになる。

以上、本書は、六つの文化について適切な人材をえ、それぞれの執筆者が、自身の実証研究をふまえて担当する文化について大きな見通しをのべた優れた論考を集めたものである。さらに「事

例研究」も各章の世界をさらに膨らませるのに有益である。

さて、書名の『ドイツ文化史入門』を「ドイツ」、「文化史」、そして「入門」に解体して、それぞれを軸にコメントをのべたい。本書では「ドイツ」があたかも自明のものとなっている。現代時代を問わず「ドイツ」の見直しが進みつつある現状をふまえると、「ドイツ」について説明なしでドイツ史のある側面について概観する試みには抵抗を感じる。

とくに次の二点については注意を促したい。

第一に、序章においてトイトブルクの戦いでゲルマン戦士がローマ軍を撃退した話が紹介され、ゲルマン人の社会が語られる。しかし、彼らと現代のドイツ人が直線的につながるか定かではない。坂井栄八郎『ドイツ史十講』(岩波新書)一六頁では、ドイツ人の起源をより後の時代に移住してきた部族に求めている。ナポレオンという外圧から自国を守ったという背景のもと一九世紀以降のドイツ人が、トイトブルクの戦いを高く評価する視点を、我々が無批判に共有する必要があるまい。

第二に、「ドイツ」に含まれるか微妙な地域についてどのような考えているのか本書から読みとれない。ハプスブルク帝国などの位置付けを明確にしていた良かった。また「東エルベ」には、歴史的に見てドイツ人ばかりではなく、様々な民族が混住してきたことはもう少し意識してほしかった。

最近では「文化史」は、人々の生活習慣や慣習一般までその対象を拡大している。「あとがき」によれば、本書の「文化史」は「生活文化の歴史」であり、さらに「人々は何を楽しみ、どんな喜びを見出してきたのか」と「生活文化」の対象が限定される。

とはいえ、「事例研究」も含め、本書全体でとりあげられている「文化史」はもっと幅広い。本書は、「文化史」であつかわれる領域が現在極めて多様になっていることを如実に示している。そうであつてみれば、本書にとつての「文化史」のもう少し詳しい説明が欲しい。

こうした「文化史」の説明の不在は、二〇年以上の「文化史」の蓄積をもつイギリス史やフランス史研究に対して、ドイツ史研究においてこうしたジャンルが近年ようやく着手された状況を反映しているであろう。この点、同じ出版社から二〇一〇年に刊行された井野瀬久美恵編『イギリス文化史』が、長谷川貴彦による明晰な「文化史によるアプローチ」を「プロローグ」に置いていることと対照的である。

本書が誰のための「入門」なのか判然としないことも指摘しておこう。本書の各章は、執筆者の実証研究の知見に基づいた論考の集成である。それゆえ、文化史をテーマにして何らかの文章をこれから執筆しようという人間に手本を示したものといえる。他方、より幅広い読者層に「ドイツ文化史」に「入門」してもらおうとしているのであれば、若干問題がある。

第一に、平易な文章で書かれているとはいえ、各章は、内容的にも高度であり、また理解するにはドイツの歴史や地理についてのそれ相応の知識が必要とされる。

第二に、「文化史」の流れを概観したい読者には本書の構成がアンバランスである。

まず、農民俗文化と教会文化が、基層文化と位置づけられるが、叙述が第一章では一九世紀まで、第二章では一八世紀までにはば

限定され、近代化の過程の中で両文化が大きく変化した時期については簡単にふれられているだけである。宗教に関しては、第一章の事例研究3で二〇世紀についてとりあげられているものの、第三章以下の各章でこれら基層文化との関連がふれられていないこともあり、近代化の中で基層文化が果たした役割については本書から読みとれない。

次に、労働時間の変化と余暇の関係という同じ視点から「文化」の変化を論じている第三章と第四章の関係がもう少しはつきりしておればと思う。第四章では、「労働者文化」の発展が、一九世紀における都市の市民文化の発展を前提に理解されている。この第四章でも一九世紀前半の市民による協会の発展についてふれられているものの、第三章において一九世紀にかけての市民文化の展開をもう少し詳しく論じていただければと思う。

最後に、序章と後の章の関連が明確でないのが惜しまれる。

以上コメントを加えてきたが、こうした点を説明した「はじめに」があれば、本書は、文化史の特定の領域についての優れた概観の集成という範疇を越えて、『ドイツ文化史入門』という題名によりふさわしい内実を備えたであろう。最後に、誤解や誤読については執筆者と読者のご海容を乞うばかりである。

- ① 評者の専門とする一九世紀関連では、決闘を扱う Ute Frevert, *Ehrennamer. Das Duell in der bürgerlichen Gesellschaft*, München 1991 を先駆として、近年では Dorothee Brantz (ed.), *Basally Natures. Animals, Humans. And the Study of History*, Charlottesville 2010; Angelika Eple, *Das Unternehmen Stolperck. Eine Mitregeschichte der Globalisierung (1839-1932)*, Frankfurt, New York 2010 など。

翻訳では、ヨアヒム・ラートカウ（海老根剛・森田直子訳）『自然と権力——環境の世界史』みすず書房、二〇一二年があげられる。また、ドイツにおける「文化史」研究の入門書として Achim Landwehr: *Kultugeschichte*, Stuttgart 2009 がある。

② 事例研究のタイトルと執筆者は次の通りである。

第1章 1 ブドウ農家とワイン業者（若尾祐司）

2 亜麻栽培とリネン製造から結婚へ（若尾祐司）

3 農村を中心とした食の文化史（南直人）

第2章 1 魔女裁判（日置雅子）

2 近世のプロテスタントと社会の中の〈予言〉と〈幻視〉（蝶野立彦）

3 二十世紀ドイツの宗教と教会（尾崎修治）

第3章 1 十六世紀ケルンの祝祭と宴会——近世都市の人間関係と名聲（高津秀之）

2 十六〜十七世紀ドイツのメディアと公論（蝶野立彦）

3 楡と菩提樹の葉陰に——啓蒙の舞台としての郊外庭園

第4章 1 山之内克子

1 労働者の日常生活と協会活動（田中洋子）

2 労働者の食生活（南直人）

3 サッカー文化——「シャルケ04」の事例から（八林秀一）

第5章 1 国旗・国歌（原田一美）

2 亡命者（原田一美）

3 ユダヤ文化の記憶——施設の建設と復権（武井彩佳）

第6章 1 戦後西ドイツの性文化——妊娠中絶合法化運動（水戸部由枝）

2 秘密警察（シュタージ）——その本当の影響力（石井聡）

（A5判 vii + 三三三 + ix頁 二〇一一年六月 昭和堂 本体二八〇〇円）

（大阪市立大学大学院文学研究科教授）